

## 当面、学校給食費の値上げは行いません

ロシアによるウクライナ侵攻という極めて異例な事象等により、小麦粉や原油などの価格が高騰し、物価の上昇が続いています。身近な食料品などの値上げが続く中、子どもたちの学校給食にも影響が出始めていますが、本市では、次のような対応により、これまで同様、安全・安心で良質な学校給食を提供します。

### ●対応方針

- ・本市では、現在の学校給食費の範囲内で賄えるよう、献立や使用食材を工夫するなどの対応により、児童生徒の健全な育成に不可欠な栄養価等を確保し、学校給食を提供しています。
- ・そうした中、ロシアのウクライナ侵攻により物価が上昇し、学校給食費の値上げが議論されています。通常の場合、「学校給食法第11条に基づいて保護者負担」が原則ですが、今般の極めて異例な事象等による物価上昇であることに鑑み、当面、学校給食費の値上げは行わず、ふるさと納税などを活用することにより、保護者の負担を増やすことなく、学校給食を提供します。

### ●対象（R3.5.1現在）

単位：校・人

共同調理場名	学校数			児童生徒数		
	小学校数	中学校数	計	児童数	生徒数	計
都城学校給食センター	19	10	29	7,911	3,875	11,786
山之口学校給食センター	3	1	4	347	190	537
高城学校給食センター	5	3	8	993	511	1,504
山田学校給食センター	4	2	6	397	210	607
高崎学校給食センター	5	2	7	420	216	636
合計	36	18	54	10,068	5,002	15,070

※児童生徒数には教職員を含みます。

### 【参考】本市の学校給食費月額単価（1食単価）

〈小学校〉月額4,000円（222円）

〈中学校〉月額4,500円（250円）

※1食単価は、月額と給食の実施予定回数から算出



【問い合わせ】学校給食課 電話 23-2617